

令和5年度沖縄県差別のない社会づくり条例周知・啓発等事業

条例啓発イベント

参加無料

オンライン
配信あり

事前予約制

[定員100名]

お申込みはこちら▶▶



差別のない社会づくりのために、 私たちにできること!!

2024. **2/25** 日 14:00-16:30 開場 13:30
沖縄県立博物館・美術館3F 講堂

第1部 基調講演

テーマ 「沖縄県差別のない社会づくり条例の意義と展望」



基調講演・パネリスト

西南学院大学 法学部教授
沖縄県差別のない社会づくり審議会委員

な す ゆ う じ
奈須 祐治 氏

専門は憲法学。関西大学法学部卒業、関西大学大学院法学研究科修了。博士(法学)。20年以上に渡り国内外におけるヘイトスピーチの研究を行っている。

主要著作として、『ヘイト・スピーチ法の比較研究』(信山社、2019年)、『ヘイトスピーチ規制の最前線と法理の考察』(法律文化社、2021年)[松垣伸次氏との共編著]など。

第2部 パネルディスカッション



ネットいじめ・依存防止
教育アドバイザー

たかみやぎ おさむ
高宮城 修 氏



性の多様性啓発を行う
NPO法人レインボーハート
okinawa 理事長

たけうち きよみ
竹内 清文 氏



多文化ネットワーク
fuふ!沖縄 代表

おおなか こ
大仲るみ子 氏



モデレーター
沖縄キリスト教学院大学
人文学部 教授

あらかき まこと
新垣 誠 氏



沖縄県は持続可能な開発目標
(SDGs)を支援しています

沖縄県差別のない社会づくり条例

令和5年4月1日 施行

目的

社会全体で不当な差別の解消を推進し、不当な差別のない社会の形成を図る。

※「不当な差別」とは、本人の意思では変えることのできない属性又は個人の特性を理由として、正当な理由なく区別、排除又は制限を行うこと。

基本理念

何人も人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、出身その他の事由を理由とする不当な差別をしてはならないという認識の下に、**県、市町村、県民及び事業者が相互に連携協力し、社会全体として不当な差別のない社会の形成を推進。**

基本方針

- (1) 人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する県民の理解を深めること。
- (2) 不当な差別に関する相談に的確に応ずること。
- (3) 不当な差別が生ずる背景その他の差別の実情を踏まえた取組を行うことにより、不当な差別の解消の推進を図ること。

参加のお申し込みは、WEB or FAXから!

- WEB申込みフォームからのお申し込みが難しい場合は、下記の「参加申込書」にご記入の上、FAXで送信してください。
- お申し込みの人数は、1枚につき3名様までとさせていただきます。3名以上の場合はコピーしてご利用ください。
- 後日イベント事務局より、お申し込み完了の旨をご連絡いたします。

WEBお申込み
フォームURL

<https://no-sabetsu-okinawa.com>



参加申込書

会社名・団体			
住所			
TEL		FAX	
氏名	フリガナ	TEL	
		MAIL	
氏名	フリガナ	TEL	
		MAIL	
氏名	フリガナ	TEL	
		MAIL	

お申込み
お問い合わせ

FAX: 098-860-4455 ☎098-860-0055

▶ 沖縄県差別のない社会づくり条例 イベント事務局 (沖縄広告)
[FAX受付24時間対応] [お問い合わせ 平日 9:30~17:30]